

入札説明書

宮崎県が行う令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定調査業務の委託に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

この競争入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該入札説明書等について疑義がある場合は、下記5(1)に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和8年3月10日

2 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定調査業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 業務の仕様等

別添「令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定調査業務委託仕様書」のとおり

4 入札参加資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)第2条に規定する資格を有する者で、業種がサービス(役務の提供)に関する業種で、営業種目がその他(調査・研究・検査)のものであること。
- (2) 計量法(平成4年法律第51号)第107条に規定する計量証明事業(濃度)の登録を行っている者であること。
- (3) カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン、クロロエチレン、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌数、全亜鉛、化学的酸素要求量、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、全リン、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、底層DO、EPN、フェノール類、銅、溶解性マンガン、全クロム、PFOS及びPFOA、アンモニア性窒素、トリハロメタン生成能、透明度、全有機炭素並びに電気伝導率について、仕様書に定める手法により試料採取及び分析を行い、かつ、数値の取扱いができる者であること。
- (4) 令和6年4月1日から令和8年3月31日までに国、地方公共団体、独立行政法人、

国立大学法人又は地方独立行政法人と同種の契約を締結し、これを確実に履行した者であること。

5 入札参加資格確認申請の方法

この競争入札に参加しようとする者は、次のとおり書類を提出し、事前に審査を受けなければならない。

- (1) 提出場所 宮崎県環境森林部環境管理課水保全対策担当 郵便番号 880-8501
宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話番号 0985-26-7085
- (2) 受付期間 令和8年3月10日から令和8年3月19日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- (4) 提出書類
 - ア 入札参加資格確認申請書(別紙様式1)
 - イ 計量法施行規則(平成5年通商産業省令第69号)第44条に規定する登録証(事業の区分が濃度であるもの)の写し
 - ウ 計量法施行規則第50条第1号に規定する環境計量士(濃度関係)名簿(別紙様式2)
 - エ 各測定項目の採水及び沈殿物採取から分析等を開始するまでに要する時間及び分析方法を記載した書類(別紙様式3)
 - オ 水質測定調査のための技術者及び機器を有する営業所等一覧(別紙様式4)
 - カ 令和6年4月1日から令和8年3月31日までに国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人から受託した公共用水域及び地下水の水質測定調査業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約について記載した書類(様式任意。ただし、発注者、業務名、請負金額、検体数及び受託期間を明記すること。)並びに当該契約に係る契約書、仕様書及び履行を証明する書類の写し(ただし、履行を証明する書類の写しについては、該当するものがない場合は、提出を省略することができる。)
- (5) 申請者は、提出書類に関して説明や追加資料の提出を求められたときは、これに応じなければならない。
- (6) 入札参加資格の確認結果は、令和8年3月25日までに通知する。

6 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

上記4(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望する者は、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 郵便番号 880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話番号 0985-26-7208

(2) 申請書類の受付期間

令和8年3月10日から令和8年3月19日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

7 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県環境森林部環境管理課水保全対策担当

(2) 期間 令和8年3月10日から令和8年3月19日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

(3) 入札説明会は特に実施しない。

8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法等

この競争入札に参加する者は、別紙様式5による入札書（以下「入札書」という。）を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 提出場所 宮崎県環境森林部環境管理課水保全対策担当

(2) 提出期限 令和8年3月27日 午前9時10分まで（送付にあつては、令和8年3月26日午後5時までに必着）

(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

(4) 入札金額は、当該業務の履行に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその商号又は名称）及び『3月27日開封《令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定調査業務》の入札書在中』と朱書きしなければならない。

なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『3月27日開封《令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定調査業務》の入札書在中』と朱書きしなければならない。

(6) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式6による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は商号若しくは名称（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

- (7) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (8) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り消す。

9 開札の場所及び日時等

- (1) 場所 宮崎県庁7号館2階 環境森林部会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和8年3月27日 午前9時40分
- (3) 開札には、入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除されることがある。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約(入札金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除されることがある。

ア 契約を締結しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 契約を締結しようとする者が契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度に国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき

11 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、入札金額（総額）が予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする（総額落札）。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 開札をした場合において、落札者がいない場合は再度の入札を行う。この場合において、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時にこれを行う。

13 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県環境森林部環境管理課水保全対策担当